

再処理工場における改善事項
(令和3年1月分)

No.	発見日	件 名 (概要)	建 屋	処理状況 (R3. 7. 31現在)
1	R3. 1. 8	非常用電源建屋第2 非常用ディーゼル発電機燃料弁清水タンクからの漏洩事象に係る 是正措置	第2 ユーティリティ建屋	処置済み
2	R3. 1. 14	非常用電源建屋第2 非常用ディーゼル発電機燃料弁清水タンクからの漏洩事象に係る 是正措置	精製建屋	処置済み
3	R3. 1. 15	非常用電源建屋第2 非常用ディーゼル発電機燃料弁清水タンクからの漏洩事象に係る 是正措置	ボイラ建屋	処置済み
4	R3. 1. 18	非常用電源建屋第2 非常用ディーゼル発電機燃料弁清水タンクからの漏洩事象に係る 是正措置	分離建屋	処置済み

- ・ 「改善事項」とは、不適合の発生を未然に防止するためや、更なる作業性向上のための改善等を行うことをいいます。